

チャレンジショップの出店について

1 出店者

- ・市内に在住、または通勤・通学していて、市内で創業を目指す方
 - ・創業して5年以内の市内事業者
- ※応募者多数の場合は選考の上決定します。

2 対象事業・販売品目

原則、雑貨・食品などの販売
食品の場合は、容器に入れられている、又は包装されており、食品表示ラベルが貼付され常温で販売が可能なもの。（弁当、惣菜、調理パンは不可）
ネイルなどのサービス業、ワークショップなどの場合は、ご相談ください。
※上記の要件を満たしても、創業チャレンジショップのコンセプトにそぐわない場合は、販売することができません。

3 出店場所

川口市役所第一本庁舎1階多目的スペース（川口市青木2-1-1）

4 出店日時

市役所マルシェ開催日（毎月第一火曜日）10時～14時
※祝日等により開催日程が変更となる月もございます。
※創業チャレンジショップは、年2回程度開催予定です。
※出店枠数は各日1枠とさせていただきます。

5 出店スペース

1店舗あたり 2m×2m程度

6 出店費用

無料（※販売終了後、参考として売上金額をお聞きしますので、お教えください。）

7 備品

長机（180cm×45cm）3台、パイプ椅子2脚を無料貸出
その他備品は出店者がご用意ください。お客様の目を引くよう、ぜひ装飾を工夫してください。

8 電源

他店舗（3店舗）と合わせて2000W程度まで使用可能
電源を使用する際は、事前にご相談ください。

9 搬入搬出

搬入 当日9時～10時 搬出 当日14時～15時

10 駐車場

立体駐車場に駐車可能。
荷物の搬入搬出時は、第一本庁舎西側の駐車スペースを使用できます。

11 注意事項

- ・現金収受は各店舗でカルトン（トレー）を利用すること
- ・商品は陳列時から個別包装すること
- ・火気使用禁止
- ・出店場所での食品の調理及び袋づめ不可
- ・給排水設備なし
- ・ごみは出店者が持ち帰ること
- ・市役所業務の妨げとなる行為は禁止

12 過去の出店例

- ・オリーブオイルの販売
- ・シフォンケーキの販売
- ・手づくり小物（バッグ、財布、石鹼等）の販売

お問い合わせ先 川口市 経済部 経営支援課 経営支援係